

○勇退した府縣土木課長

(二)

路 政 僧

はポンントの勅任官である内務技師と爲り勇退したのである。

近 新 三 郎 君

老境に入りて退官するときも先輩に對する禮を失すと考へたものか、世間否なサラリーマンは常に勇退と言ふ形容詞を使つて御茶を濁すのが常態であるが、近君は所謂勇退すべき歳ではない、明治十年と言つても殆ど十一年に近い十二月二十九日生れの壯年である。前號に於て敬意を表したズーズー辯の雄者勝又愛治郎君と相並んで土木主任官會議に於けるズーズー辯黨の山形縣は米澤の產である。明治三十五年に京都帝國大學理工科大學の土木工學科を卒業し、翌三十六年末に山形縣技師と爲つたのを振出しに大正十三年の十二月まで二十有一年を官吏生活に送つた。山形から岩手に、岩手から千葉に、千葉から秋田に主として雪深き地方に其の半生涯を送つたのであつたが、大正八年五月京都府土木課長と爲り、居ること五年、大正十二年に勅待と爲り今回の退官に際して

はポンントの勅任官である内務技師と爲り勇退したのである。山形縣時代はホヤ／＼の青年技術家として、當時の課長松村君や勝又君に師事したもので所謂研究時代であつた、居ること三年、歳二十八で岩手縣土木課長と爲り青年土木課長として同輩羨望的と爲つた、岩手縣としては相當甚大であつた四十年水害の復舊工事を完成せしめ、北上川の船橋を廢止して桁橋を架設したり、平和街道に延長八十間の吊橋を架設したりして、所謂新進技術家の手腕を現はし得意がつたものである、今から思へば何でもないのであるが當時の桁橋吊橋は珍らしいものであつたが、モンベイを履いて頬冠りをして水鼻をたらして通行する者の多い北國では新橋梁が定めし泣いたであらうと想像される、居ること四年にして千葉縣土木課長と爲つたが、此處は少々北國とは勝手が違ふ、東京には近いし北國の如く御し易いものでない、殊に當時の知事は土木知事と言はれる位に土木事業に熱心であつた有吉氏であつ

たので、氏の手腕を振るべき餘地は大變多かつた。失敗である否な成功であると種々の批評を受けた縣營輕便鐵道も實施せなければならず、土木課長としての當然爲すべき事業の外に鐵道があるので一通りの苦心でない。同縣下成田多古間、野田柏間及久留米木更津間

の鐵道敷設工事は氏の土木

課長時代に敷設したもので

鐵道敷設の功蹟は當時の有

吉長官のみの賜とされて居

るが、千葉縣民は隠れたる

功勞者として近君のあつた

ことを忘れてはならぬ。今

でこそ鐵筋混擬土の橋梁は

何等驚く程のことではない

が、當時に於て鐵筋混擬土

工法を土木事業に採用したのは我國の嚆矢であつた、近君の得意がるのは其の處にあるのである。

千葉の勞苦を慰むる積りか、又は千葉の文化を北國に及ぼす積りかは知らないが、牧博士の後を襲ふて秋田縣土木課長と爲つた、所が北國の文化も君が千葉で苦勞して居る間に長



大足の進歩を遂げ、君が山形や岩手に居た時分とは周圍の事が情が異つて居て、後年一部の者が失敗であつたと言ふ船川築港事業が計畫されてあつて之を完成せしむべく君が義務附けられてゐたのである。事業の成功か失敗かは吾人の關知する所でなく、讀者の判断に任す

のであるが、兎に角當初十

五萬圓の豫算で三萬坪の海

面埋立工事を施行するので

新あつたが、君は築港の氣運

三を助勢し遂に日本海に於け

る最初の企てなると言ふ縣

君の好奇心を喚起せしめ遂

に之を歓迎せしむる所まで

漕ぎ附け、工事費の半額を

國庫の補助に得て、海面埋

溜の築造航路の浚渫等を實施したのである。君の船川築港

の爲に努力したことは、假令其の港灣の效果が豫期に反したにせよ秋田縣民は君に感謝する必要がある、況んや其の效果

僧は君を訪ふて船川築港のことを聞けば、今から言へば餘り大工事でもないが、當時に於ては、我が土木事業界で相當に論議された事業であつた、當時に於ける著大な工事と視せらるゝものは總て地方廳の主管より取り上げて内務省で施行したものであつて、地方廳の技術家は無能の如く取扱はれ、人をして著大工事は内務省の一手販賣の如くに思はしめたのが癪であつたので、此工事の成敗は地方廳技師の手腕を評價せしむるバロメーターであると、私をして深い決心を起さしめたのと、此工事が日本海沿岸に於ける最初の築港であつて此事業に採用した工種工法は何れも日本海沿岸に於て將來爲されることあるべき築港工事の範と爲るべきものであると言ふ豫斷を得たので寢食を忘れて工事の施行に當つたのであるが、此豫想と決心は今何程の效果を齎したか言明の限りではないと言つて居る、併しながら當時船川築港と同様に國庫の補助を得て築港計畫を實行したものが青森、鹽釜、四日市港であったが、其の内或者は工事の進捗遲々たるが爲に、内務省に取上げられ、或者は疑獄事件の爲に一大頓挫を來たしたことによると、近君の手腕に敬服せざるを得ないのである。

に相應はしいことであつたが、君の私生活をして浮世の儘な
らぬことを感知せしめたのも亦此土地であつた、君最愛の妻
君は病を得て死去するし、君自身は又道路視察中運轉手の不
注意よりして不慮の災厄に遭ひ一年餘りも病床に就いた、當
時僧は京都に旅行して君の病床を見舞ふべく府立病院に足を
向けたのであつたが、面會を謝絶されて幹事の松本學氏と共に
に已むなく歸京したことがある、面會を謝絶する程の重態で
あつた君が、全快したのは吾が路政界の爲に欣ぶ所であつて、
路政界の爲に將來大に爲すあらむとした奥村埼玉縣土木課長
の自動車變死を想ふて君の不幸中の幸を祝するのである、危
禍に遭遇した京都時代に於ける君の公生活は秋田の如き千葉
の如き派手なものは無いが、彼の有名な豚箱事件に連座した
手腕家寺崎君の後を襲ふたことと、て綱紀肅正の要求を受けた
りしたのであつたが、肅正を要する點もなかつたので本省が
君を差し向けて目的は外れたのであつた、大正九年道路法の
施行に方つては全國の土木課長が受けたと同様に路線認定に
五千圓位の道路改良費を支出して居たものを一躍三十萬圓に
増額し、更に郡制廢止に伴ふ郡道の處分を理由として之を七

十萬圓に増加して府下道路の改良に力めたなぞは、世運が道路改良の急務を要求したにせよ君の努力に負ふ所の大なることは京都府民の感謝すべき所である。更にケチな京都府民よりもして受益者負擔金に相當する寄附の申込を爲さしむる氣運に向けたのも君の賜である、聞けば此氣運は益々發達して大正十四年度の如きは寄附申込額三十萬圓に達し、之に應する改修は到底府財政の許さない様になつたとのことであるが、是等は何れも君が京都府に残した偉大な功績である。

内務省のライオン技師とはされた牧博士が、東京市道路局長と爲るに及び、其の女房役である技術長を各府縣土木課長の中から物色したのであつた。固より我國に於て道路技術の大家はないのであつて之を求むる方が無理であるが、唯眞の技術家として研究心を有するものを求め度いとの希望であつた。此希望に適つたのが即ち君である。人は秋田縣時代に於ける舊知であるが故に技術長として採用したと評するが、夫れは何等の因縁もないことで希望要件に適した後の遇然事であつたのに過ぎない。牧博士は人も知る如く精力過絶夙夜孜々として研鑽に力め、其の確信を得たるときは夫れに向つて猛進すること宛然ライオンの夫れに等しきが故に其の別名ある人、快闊にして男性の本質を有して其の個性を發揮し熱

烈なるに反し、近君は研鑽の努力と精力に於て敢て牧博士に劣らざるもの、其の意見を發表し之を實行するの手段に於て優柔にして女性の質を有し冷靜にしてザリ／＼所信の遂行を期し、時に會々吾人をして意見なき人と解せしむるが如きこと、あるも、兩者は其實に於て相一致し、之を發表し實行する形態に於て相異なる、社會生活が意思の外部的發表に依りて取引されるゝ以上は此兩者の結合は陰陽の一團と爲り兩者相互に其の缺點を補ひ得て穩健なる意思として取引さるゝを以て博士牧氏は善良なる女房を得たるものと言ふべく、近君又恰當の配遇者を得たるものと言つて然るべきである、此意味に於て君は府縣土木課長を勇退したるに非ずして勇躍したものと言ふべきか、頗る者人の報ずる所に依ればライオン博士も、藝者の取合で喧嘩するやうな低級な市會議員を相手とすべき職に就きしを以て、往年の意氣を失ひ技術に關する意見も亦變つたと評するものがある、何れ口善悪なき江戸ツ兒の評言、俄に信すべきもない。否な僧は壯者を凌ぐ、其の意氣の失せざることを保證すると共に何と言つても帝國唯一の道路技術家であることを信じて疑はない。近君は大正十年自動車遭難事件以來既に死したるものと覺悟して社會奉仕をする決心であるやうに聞いて居るが、餘りに其の個性を突破するときは配

遇者ライオンの個性に喰ひ入ることを爲るから矢張り昔の個性を維持し、牧博士をして老いたるライオン技師たらしめざらむことに力めて貰ひ、都民怨嗟のために爲つて居る惡路を一日も早く改良して貰ひたいものである。

杉 谷 幸 藏 君

觀るから若しあんな顔附きで勇退すべき人とは思へないが、夫れでも明治三年の生れで恰度今年で五十五歳、我國進展の第一期に屬する日清戰爭の終つた明治二十九年に東京帝國大學工科大學土木科を卒業し、直に東京府技師と爲り居るこゝと八年、明治三十七年富山縣技師、同四十年栃木縣技師と言ふ順序で各地に轉じたが、大正七年三重縣技師と爲り、同年七月勅任官を以て待遇せられ這般勅任内務技師と爲つて退官したのである。内務技師と爲られたとき久し振に上京し、今回内務技師を拜命しましたから宜敷頼むとの挨拶で、僧は一寸面喰つた程眞面目な人である。本紙に君の功績を紹介する積りで伊勢の津に君を訪ふまでに大體の概念を得やうとしたが、這般の行政整理で多數の同僚が歎首され又は轉任し、擔任事務が今までの三倍にも四倍にもなつて、自分のことな閑散で煙草を吹かして居る内務省土木局の技術課を覗いて見たが、此般の行政整理で多數の同僚が歎首され又は轉任し、は、沿岸民の聲に聞いて此架橋の大工事を計畫したのであつた、徑間二十間ハウトラス十五組總延長三百間、幅員三間、

君が東京府や富山縣に奉職して居た時代の事は僧の聞かなかつた所であるが、昔から歳の割合に顔附が若く見へるので定めし、青年技術家として發展したことゝ、實地に應用すべき技術の眞髓を研究したに違いないと想像するが、從來の經驗を基礎として其の手腕を振つたのは栃木縣と三重縣時代であつた、栃木縣には在職十二年に及び官吏生活としては苦の生へる程永かつたので氏が計畫し執行した事業も亦尠くない。

橋臺橋脚は全部石造として、工事費約二十五萬圓今であつた。縣會に提案したが縣會に於て大議論を生じ、明治四十二年の縣川に架橋することは全く無暴で將來は到底維持の見込が無いと言ふ反對論が多數であつたが、氏は氏の極てた設計を以て絶対安全のものであると説明し、成功不安の攻撃を一手に受けて、縣會に對し全責任を負ふことを聲明し、遂に通過せしめたのであつた、全責任を負ふた君は夙夜設計に就き寢食を忘れて苦心したが、工事着手後一年で請負人は資金缺乏の爲に解約せねばならぬ破目に陥り、橋脚の沈下は粘土盤に達して遅々として進工しない、一週間に漸く五寸の沈下に居ることが判つた、其の時に氏は半製品にして尙且つ此現を觀るだけである、上部架構材も蒐集が困難と爲つたので地方新聞は、そろそろと攻撃を始め出し、一部縣議の反対した

は人の觀る目も氣の毒であつて、部下を督勵し漸くにして橋臺橋脚の全部と上部トラスの過半を架設したとき、天は何故に君の心事を悟らないものか、不幸大正三年の大水害に遭遇したのである、トラス架設済の部分に對しては設計に付君が自信を有して居るから餘り心配を要しないが、架設未済の橋脚は上部支持力がない譯で轉覆の恐がある、若し不幸にして其の厄に遭へば、其の事情や理由の如何に拘はらず、反對論者の言が事實として現はれて來るので枕藏を高くして安堵することが君出来ない、部下に命じて半製品の橋脚を調査せしめたが、橋脚僅に三尺の根入を存して何等の影響を受けず

に居ることが判つた、其の時に氏は半製品にして尙且つ此現状を維持する以上は、完成品の耐災も知れたものであると大正十四年君の得意がつたそうである、大正十四年君の苦心懲憺の結果漸くにして本橋の完成を観たときは昔の苦心や徒勞を忘れてし通り架橋不能を責むるやうになつた、此時に於ける君の心事

まつて、三千世界に吾と共に語り得るものは只吾のアームであると自信したと言ふことである。その所信の強いこと否な強かるべきまでに苦心した其の心根を、今のハイカラ振る土木技師に移植したいものである。

栃木縣下鬼怒の沿川に住居する縣民は此架橋に付隠れたる

恩人杉谷君の苦心を感謝して此大橋を通つて貢ひたい、當時此計畫に賛成し起工の決裁を與へた知事は誰であるか、不幸にして僧は證議する暇がないが、地方に於ける著大な土木事業の功績は常に當時の長官の功に納められ、長官をして事業を起さしむるに努力し、之を完成せしめた當の責任者たる土木課長は忘れ勝てある。併しながら其の功績は天の知る所であるから、杉谷君亦安んじて可なりである。

此大工事を完成せしめた杉谷君は、謙遜して、道路法施行後五年にもなる今日に於ては、此工事の如きは左程異とするに足らないのであるが、明治四十二年の起工當時に於ては、急流河川に延長三百間の架橋を目論ることは冒險であつて五年後ともなる今日に於ては、此工事の如きは左程異とするに足らないのであるが、明治四十二年の起工當時に於ては、

君の高い氣品の在る所は僧が常に敬服して居る所である唯だ本工事の完成に付氣持をよくせなかつたことは、工事完成後に於ける會計検査院の検査であつて、検査なるが故に缺點を擧げざるべからずとする行動であつたと言つて居る。僧も地方廳の土木課に職を奉すること多年、國庫の補助を受けて執行した災害土木工事の経験も數回に亘つたが、常に不快の感に打たれたのは會計検査院の検査であつて、杉谷君と感を同じする一人である。會計の検査は固より厳密に執行すべきものであり又夫れが會計検査院設置の趣旨に適ふのであつて當然ではあるが、從來爲された検査の方法を觀るときは聊ともすれば會計検査の目的と其の範囲を超したものと觀るべきものが尠くない、他人の企業を批評し人の缺點を擧ぐることは易々たることで何人にも出來る仕事であるが、その事業を完成せしめた苦心と夫れに伴ふ周圍の事情を考案してことの是非を判断すべきである、何か缺點を發見せずむばく検査官の職責を盡し得ざるものであると言ふ誤つた考を以て検査されては補助を受くるものゝ耐ふる所でない、杉谷君が日夜心血を注いて完成した此難工事に對する検査の報告も、縣當局の工事請負人に對する監督が餘り酷に失するものであ

るとのことに在つたやうに聞いて居る、杉谷君が不快に感じたのも當然である、會計検査を執行して何等の缺點が無ければ夫れで十分である、此缺點を防止するか爲に執行する検査でありとせば強て缺點とも觀るべきものを證索する必要は毫もない。近頃地方が災害を受け被害工事の復舊が國庫の補助を受くべき資格あるに拘はらず強て之を要求しないのは無自覺な會計検査を受くることを避けむとする役人氣質の至す所であつて、國庫が府縣負擔を輕減せしめむとする立法趣旨に遠ざかり此如き役人氣質は固より責むべきであるが、その茲に至らしめた原因は會計検査院の負はざるべからざる責任であつて、僧は會計検査院の反省を求めて已まないのである。

水害縣と言へば直に栃木縣と鳥取縣とを想ひ起す様に水害の多いことゝ、之が爲に縣財力が疲弊して居ることとを聯想せしむる程に出水に因る被害の多い縣である、杉谷君の在職中も亦此災厄に遭つて大正三年の大水害に其の被害を復舊せしむべく役附けられたのであつた、當時の知事は北川信従氏で、内務省の消極的査定方針を排し積極的に復舊せむとする主義であつたが爲に、此兩者に介在して杉谷君は人知れず苦心したものであつた、内務省の査定工費は二百萬圓知事の意見に従つた設計は四百萬圓と言ふ徑庭を示したのであつたが

杉谷君は此兩者間に立つて遂に四百萬圓の復舊工事にしてしまつたのである、栃木縣が此復舊工事以後大なる出水でも夫れで十分である、此缺點を防止するか爲に執行する検査され以上の被害を受けないのは北川知事と知事の意見を實現せしむべく力めた杉谷君の功勞に歸せなければならぬ。

夫れに附けて想ひ起すのは内務省の爲す災害復舊工事の査定方針である、之も亦會計検査院の執行する検査と同様に吾人の遺憾とする點が多々ある。復舊の程度は災前の原形に復するのを以て目的とするのは當然であるが、此原則のみを維持して將來のこととに稽へないならば又来るべき出水に同一の災厄に遭遇するのは必定であつて、流された堤防なり橋梁を流された當時の原形に復し又流さるゝのである、謂はゞ國費を補助して賽の磧の遊びゴッコをして居るのである、程度超過の工事を計畫した杉谷君は當時の大技監沖野氏の御目玉を頂戴し内務省で非常にうけが悪かつたが、程度超過の工事はその後效果大に舉り今と雖縣民多數が其の效果の恩典に浴して居るのであるから杉谷君安じて可なりである。

松浦圓四郎君の後を襲つて三重縣土木課長と爲つた杉谷君は、從來嘗めた經驗を基礎として此縣に於ても亦著大なる工事を計畫し實行した、千五百萬圓の繼續費を設定して縣下國道府縣道の改良計畫を樹て、今でも同縣下に重大な道路工事

の實現を覗つゝあるのは全く君の賜である、更に古來より東海道の難路とし天下に傳稱せられた鈴鹿峠を七十六萬圓を以て改修し、今や完成せむとして居る、僧は東海道改良の恩人として氏の功績を後世に遺したいものであると考へてゐる。河川では三十八萬圓で船津川の改修を企て、港灣では百十五萬圓を以て尾鷲港を修築し、八十萬圓で大口港の修築を企てた、此工事は干拓事業と築港とを兼ねた經濟上餘程面白い事業であつて、從來の大口港を捨て、別に灣内遠淺の區域に新堤を巡らして約二十萬坪の干拓を爲し、其の前面に三萬坪の埋立を爲し、更に二條の防波堤を築造して包蔵水面十萬坪の船溜を設くるものである。港灣としては餘り規模が大きくなきか、八十萬圓の工費を以て十萬坪の船溜と三萬坪の埋立地と二十萬坪の干拓地を取得せむとするものであつて稀に見る經濟的な事業である、此工事の施行に就ても亦漁業權問題で漁業者に反対され、漸く之が解決を見たと思へば既免許の埋立權者の反対に遭ひ、之を始末して起工の運に槽き附け大正十四年度に完成するのである、之に依つて縣は莫大な利益を得て縣民を利することは頗る多大であらう。此時こそ君が鼻を高くして從來の苦心を慰める時である。

君は言ふ栃木縣に於ける北川信従氏の如き英斷な知事を頂

いてこそ理想的に土木工事を施行することが出来るのであつて、半可通の議論を振り翳して技術にまで干渉し理由なく豫算を削減したり、又は永續的性質を有する土木事業を計畫するに方り一時の場當り的の考を有することは地方牧民官として大に考へなければならぬことであると言つて居る、吾人も亦杉谷君と感を同じくするものである、中央政府が財政の緊縮訓令を出したと言つて地方事情に稽ふることなく邇ニ無豫算を削減し地方が事業施行の爲に事業費の負擔以上に受けべかりし利益を失はしむるが如きことは、地方收民官の熟慮を乞はざるべからざる所である。君が苦心勞煩の結果山脇知事時代に計畫し折角着手するの運にまで漕ぎ附けた木曾川架橋工事は政府の補助あるにも拘はらず今回經濟節約の名の下に不幸廢止されること、爲つた、定めし君は遺憾に思つて居るであらう。吾人は帝國路政の爲痛嘆措かざる所であつて三重縣交通史の上に一大汚點を投げたものと思つて居るが、今は詮方もない。併しながら君が鬼怒の大川に架橋したり天下の難路である鈴鹿峠を改築した其の功績は獨り栃木縣や三重縣民の幸福に止まらず國道史上に特筆大書すべきものであつて、君の名は橋と隧道の存する限り萬古に輝くであらう、以て木曾川架橋廢工の鬱憤を慰すべきである。